

とらえんじょ! 税の滞納



税の納め忘れは
ありませんか?

催告しても納付してただけ
ない滞納者に対しては、
財産の差押などの滞納処分
を行います。

※納付できない特別の事情
がある方は必ずご相談く
ださい。

11月

12月

県税・市町村税 県下一斉 徴収強化月間

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、連携して県下一斉に徴収を強化します。
(一部については、10月から先行実施)

徳島県・県内全市町村

【お問い合わせ先】 市税務課納税担当（市役所1階） ☎ 32・3928 / FAX 33・3401
Mail:nouzei@city.komatsushima.i-tokushima.jp